

様式2（第4関係）

パブリック・コメント制度に基づく意見等募集に係る実施結果票

パブリック・コメントの実施状況	
案 件 名	島田市都市計画マスタープラン
案件概要	<p>都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づき、都市の将来像を踏まえ島田市が取り組む都市づくりの方針や総合的な土地利用の方針などを明確にするとともに、目標年次である2040年を見据えた持続可能な都市づくりの方向性を示す計画です。</p> <p>人口減少社会における都市づくりの基本理念として【「成長・拡大」から連携・協働による「縮充・持続可能」な都市づくりの転換】（第5章）を都市の将来像には【大井川がつなぐ コンパクトなまち ‘S’ 連携・協働によるコンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり】（第5章）を掲げました。また、コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを実現するため、都市づくりの方針（第6章）では、5つのテーマ別の方針を示し、併せて都市整備の方針として、土地利用、公共交通、都市施設の整備方針を示しました。</p> <p>また、地域別構想（第7章）では、市内を6地域に分け、それぞれに、地域づくりの方針を示すとともに、各地域には、都市機能や生活サービス機能を誘導していく地域拠点や集落拠点を設けることとしています。</p>
募集期間	令和元年11月28日（水）から令和2年1月5日まで
担 当 課	都市基盤部 都市政策課 都市政策推進係

パブリック・コメントの結果				
提出状況	1	意見提出者数	1人	
	2	提出された意見数	4件	
反映状況	1	反映した意見	1件	
	2	既に盛り込み済みの意見	1件	
	3	今後の検討課題とする意見	2件	
	4	反映できない意見	0件	
	5	その他	0件	
No.	項目		市の考え方	反映結果
	意見の概要			
1	都市づくり方針について		市街地整備の方針は、人口減少による社会経済情勢の変化を踏ま	今後の検討とする
	都市整備の方針は、土地利用、			

	<p>公共交通、都市施設（道路、公園、下水道など）の方針が記載されているが、土地区画整理事業や市街地再開発事業などの市街地整備の方針が示されていない。都市づくりの方針に市街地整備の方針を入れるべきではないか。</p>	<p>え、空き地・空き家の敷地などの低未利用地を活用し、市民・事業者・行政の協働により、土地の換地・集約、区画再編などを進め、道路や公園などを小さなエリアから整備していくこととしています。(P126中心地域(2)土地利用の方針中、③低・未利用地などにおける基盤整備の推進)</p> <p>これまで行われてきたような土地区画整理事業や市街地再開発事業は、事業完了までに時間を要することや、市街地の地価の大幅な増進が見込めないなど課題が多いため、市街地整備の手法としては考えていませんが、今後の社会情勢の変化により必要に応じて検討します。</p>	意見
2	<p>都市施設の整備方針について</p> <p>公共下水道事業については、「公共下水道事業アクションプラン」、「公共下水道ストックマネジメント計画」、「公共下水道経営戦略」などに基づき、公共下水道の計画的な整備、維持管理を推進します。とあるが、下水道事業についても、道路や公園のように、事業の見直しを検討するべきではないか。</p>	<p>コンパクトな都市づくりと連携し、公共下水道事業や合併処理浄化槽などを組み合わせた適切な処理のあり方を検討することとしています。この検討の中には、下水道事業の見直しも必要により行うことを視野に入れていきます。(P90コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを支える都市基盤の整備⑨効果的・効率的な下水道・処理施設の整備・維持管理)</p> <p>なお、公共下水道事業アクションプランでは、下水道基本計画における全体計画区域の中で、特に人口が集中している地区に絞り費用対効果を検証しながら、整備を推進していくこととしています。</p>	今後の検討とする意見
3	<p>中心市街地の基盤整備方針について</p>	<p>島田らしい文化や観光に着目した都市づくりについては、全体構想</p>	既に盛り込み済み

	<p>中心市街地のにぎわいの創出は、商店や飲み屋だけがにぎわいを創出するのではないと思う。もっと島田らしい文化やコミュニティの維持、観光などに着目した都市づくりを進めるための基盤整備のあり方について、魅力ある都市づくりの方針又は暮らしやすい都市づくりの方針に記載してはどうか。</p>	<p>の魅力ある都市づくりの方針中(2)地域資源を活用した観光拠点の整備③自然、歴史資源などを活かした観光・交流拠点の形成に記載しています。</p> <p>また、コミュニティの維持については、地域別構想の中心市街地の地域づくりの目標に、子育てしやすい環境の充実を図るとともに、自治会などの地域コミュニティの強化を図ることで、誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めることを目標に掲げています。また、土地利用の方針においても、子育て世代や若者をはじめ多世代が住みやすい、集合住宅や共同住宅など多様な住宅の立地促進を図ることとしています。</p>	<p>の意見</p>
<p>4</p>	<p>市役所周辺の整備について</p> <p>市役所周辺の再整備の推進が示され無電中化について検討すると記載されている。市役所は地域の拠点になる。このため、「徒歩・自転車・車椅子」など誰もが安全に安心して歩いて暮らせる住みやすいまちにするため、歩道の拡幅整備など踏み込んだ計画を記載するべきではないか。</p>	<p>中心市街地の地域づくりの目標には、地域別構想において「歩いて、走って、楽しいみちづくり」を掲げ、歩行者が楽しく安全に歩ける歩行空間の整備を推進することとしています。</p> <p>市役所周辺整備にあたっては、無電柱化の整備の検討とともに歩道整備も検討することとします。</p>	<p>反映した意見</p>